

会則に基づく PTA 役員就任・免除のパターン例

2019年10月現在の会則に基づき作成したものです。
会則の変更がある場合、この限りではありません。

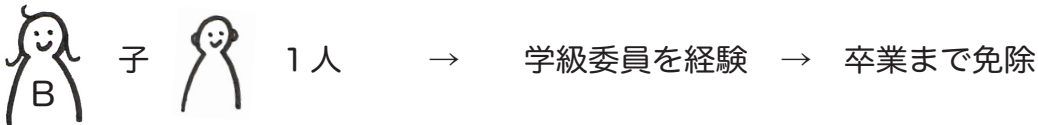
～会則 p.9 内規、PTA 役員を選出に際し、くじ免除される方の条件～

- A. PTA 役員を経験した方
- B. 該当する学年で学級委員を経験した方
- C. 地区委員（地区代表、副代表、書記長）の3役を経験した方
ただし、平成23年度から適用することとし、平成22年度までに地区代表、副代表、書記長、書記、会計の5役を経験した方は従来の免除枠に該当することとする。（注1）
- D. 今年度に地区委員や他の学年で学級委員を経験した方
（注：翌年度からはくじ引き対象）
- E. やむを得ない個人的理由のある方（くじ引きの実施前に学級委員または PTA 役員の承認を得られた方）くじ引き対象者がいない場合、くじ引きの免責者のうち、PTA 役員は D→C →B→A の順に枠を広げていく。

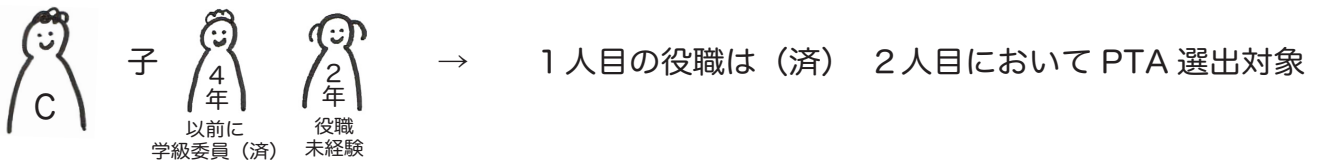
○ 会則 p.9 の A



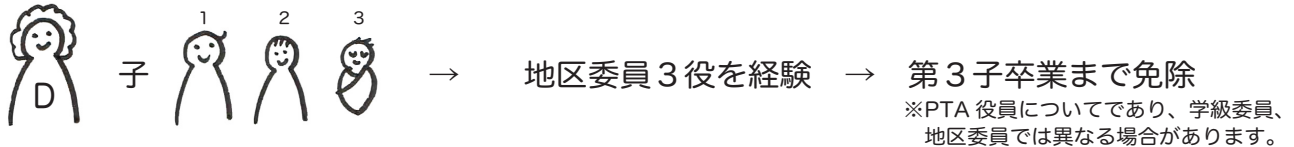
○ 会則 p.9 の B



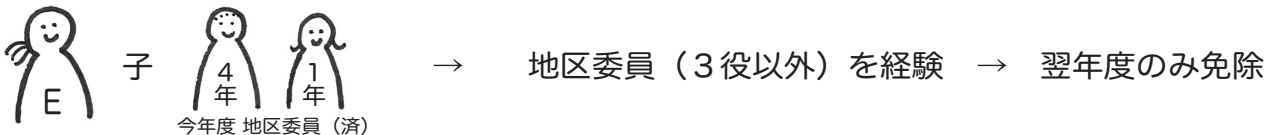
○ 会則 p.9 の B



○ 会則 p.9 の C



○ 会則 p.9 の D



○ 会則 p.9 の D

